

令和8年7月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和8年7月31日)

招 集 年 月 日	令和8年7月16日（木）		
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室		
開 催 日 時	令和8年7月24日（金）		
	開 会	午後1時20分	
	閉 会	午後2時55分	
出 席 者 （★：議事録署名員）	羽鳥 文雄 教育長	廣戸 隆 委 員（職務代理者）	
	★ 中村 三喜 委 員	小仁所 浩 委 員	
	福本 充伸 委 員	高橋 晃子 委 員	
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 朝比奈 公俊	理 事 狩谷 秀一	
	教育指導課 課 長 大野 和成	教育企画課 課 長 関川 克己	
	生涯学習課 課 長 島田 広幸	スポーツ推進課 課 長 菅澤 和則	
	文化芸術課 課 長 山口 高容		
	教育企画課 主 幹 笹目 翔太郎		
付 議 事 件 （提出議案）			
議 案 第 4 2 号	令和9年度において使用する教科用図書及び 特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について		
議 案 第 4 3 号	令和7年度 教育費決算について		
議 案 第 4 4 号	小美玉市教育振興基本計画及び生涯学習推進計画並びにスポーツ推進計画に係る 諮問について		
事 業 等 報 告			
(1)	学校教育関係について	教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(2)	教育課題等について	教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(3)	就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教 育 指 導 課 （庶務・学務係）	

1. 開 会・

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、小美玉市教育委員会会議「7月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは今月の学校関係の行事ですが、中央地区総体が各会場で行われ、主な結果としては、団体競技において、軟式野球の「オール小美玉」が優勝、「美野里中ソフトボール女子」が3位、同じく「美野里中柔道男子」が3位、「美野里中剣道女子」が3位という成績を収めました。また、個人競技では、水泳男子200m及び400m個人メドレーで美野里中の生徒が優勝、陸上男子砲丸投げで美野里中の生徒が第2位、柔道男子でも美野里中の生徒が3位という成績を収めました。このほか、中央地区上位入賞の団体と個人と、陸上では県の標準記録を突破している生徒が県大会出場を決めております。さらには、中体連に認可されたクラブチームで県大会出場を決めているバドミントン団体と個人などがあります。

次に、7月15日に「英語プレゼンテーションフォーラム東茨城郡・小美玉市合同大会」がみの〜れで行われ、第1位と第2位の優秀な成績を収めた美野里中と玉里学園が、このあと県大会に出場します。

学校及び公立幼稚園は、先週の土曜日から実質、夏休みに入っております。

夏休み中には、職場体験や部活動の大会及びコンクール等など、様々な場面で子どもたちは頑張ることと思います。また、子どもたちには「長期の休みだからこそできる学び」にもじっくり取り組んでもらいたいと願うとともに、地区の行事にも積極的に参加してほしいと思っております。ただ、交通事故や水難事故が心配されますので、子どもたちには健康・安全面に留意した生活を送ってほしいと願っております。

その他にも、各学校では夏休みに保護者面談があり、市としては教職員対象の防犯教室、市教研の研究発表会や教育講演会などが予定されております。

教育行政関係では、7月17日に学校教育分野の「事務事業点検評価に関する意見聴取会」を開催し、「小美玉市教育振興基本計画」に掲げる11施策を対象に、令和7年度の事務事業について、3名の有識者の方々にご意見やご提言をいただきました。

教育委員の皆様には、8月の定例会の折には学校教育分野を、9月には生涯学習・文化芸術・スポーツの分野を評価していただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、議案が3件、事業等報告、その他となっておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

中村委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、中村委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(中村委員：はい。)

それでは、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「6月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(委員：発言無し)

それでは議事録は、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

(1) 議案

議案第42号 令和9年度において使用する教科用図書及び
特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について

議案第43号 令和7年度 教育費決算について

議案第44号 小美玉市教育振興基本計画及び生涯学習推進計画並びにスポーツ推進計画に係る諮問について

以上、議案3件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、「5 付議事件の審議」のうち、(1) 議案『議案第42号「令和9年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」』は、「第4採択地区教科用図書選定協議会規約」第14条に「採択期間中は静謐な環境を維持するため、開示しない」と規定されており、他の採択地区においても同様の対応がなされているため、本会議及び議事録上では、「非公開」としたいと思います。

なお、本市は、笠間市、茨城町、大洗町、城里町の5つの教育委員会で構成する茨城県「第4採択地区」に属しており、採択地区内で共同して、同一の教科書を採択する方式としております。

続いて、『議案第43号「令和7年度 教育費決算について」』は、議会提案事項のため、本会議では、「非公開」としたいと思います。

次に、次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題等について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更」については、個人情報に関するものが含まれているため、「非公開」としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

それでは、審議に入ります。

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第42号「令和9年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用

する教科用図書の採択について」は、小美玉市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第2条第12号の規定に基づき、茨城県第4採択地区において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

教育指導課より説明願います。

■ 議案第42号 令和9年度において使用する教科用図書及び
特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について

※非公開※

■ 議案第43号 令和7年度 教育費決算について

可 決

○ 朝比奈教育部長

議案第43号について、ご説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和7年度 教育費決算について、令和8年第3回小美玉市議会定例会へ提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、この案を提出するものです。

別添資料をご覧ください。

初めに、一般会計の決算の概要について説明をさせていただき、その後、各所管課より歳出決算について、詳細をご説明させていただきます。

それでは、1頁をご覧ください。

令和7年度一般会計全体の決算額を費目別に示した円グラフと表でございます。

下段右の歳出決算額の表をご覧ください。

10款 教育費の歳出額ですが、総額 40億7,331万4,000円で、一般会計の歳出決算額に占める割合は、15%となります。

続いて、2頁をご覧ください。

こちらは、令和7年度歳出における、人件費や物件費など、性質別の決算額を示した円グラフと表でございます。

下段には、参考として、教育費の年度別推移を示してございます。

令和7年度の教育費決算額は、前年度と比較し、4億5,775万2,000円の増となりました。

また、令和7年度の主要事業としては、旧野田小学校解体工事や羽鳥小学校校舎増築工事、小川運動公園たちばな広場整備工事をはじめ、納場小学校体育館改修工事や小川公民館跡地周辺整備のほか、市が推進する「おみたまっ子応援パッケージ」の施策の1つとして、学校給食費の無償化の対象を小学校や義務教育学校前期課程まで拡大しました。

続いて、3頁をご覧ください。

説明書の見方について、ご説明いたします。

決算説明書は、所管する事業費ごとにまとめております。

特に、右上にあります④は、前年度との比較増減率であり、この増減率の大きい事業について、新規事業や説明を要する事業など、増減の主な要因の概要をご説明させていただきます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

4頁以降は、各所管課からの説明となりますので、よろしくお願いいたします。

○ 大野教育指導課長

教育指導課所管の決算について、ご説明させていただきます。

なお、説明にあたっては、増減率が10%以上のものを基本に、その他新規事業等についてご説明をさせていただきます。また、金額の読み上げなどは割愛させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、4頁の中ほどをご覧ください。

「学務一般事務費」でございますが、増減率は51.4%の減となります。

減額の主な要因は、タブレット端末の保守契約の締結に伴い、修繕費用の削減が図れたためでございます。

同事業費において、使用料及び賃借料に「ウォーターサーバー借上料」を計上しておりますが、こちらは令和7年度からの新規事業となります。

続いて、「教育指導研究経費」でございますが、増減率は10.6%の減となります。

減額の主な要因は、いじめ問題専門委員会の開催数が少なかったため、減額となります。

5頁をご覧ください。

中段「語学指導経費」でございますが、増減率は26.3%の増となります。

ALTの2名増員及び1人当たりの単価上昇が増額の主な要因となります。

下段「学校支援対策事業費」でございますが、増減率は13.6%の減となります。

減額の主な要因は、校務支援システムの変更業務によるものでございます。

6頁をご覧ください。

「学校ボランティア活動事業費」でございますが、増減率は11.6%の増となります。

増額の主な要因は、当該事業の登録者数が、令和6年度の349名から385名に増加したことに伴うものでございます。

下段「学校教育支援事業費」でございますが、増減率は167.6%の増となります。

増額の主な要因は、校内フリースクールを美野里中及び小川北義務、玉里学園に開設するにあたり、備品を購入したためでございます。

7頁をご覧ください。

「情報教育関係経費」でございますが、増減率は54.1%の増となります。

増額の主な要因は、令和6年度まで小学校費と中学校費で分けていた当該経費を統合したことに伴うものでございます。

なお、課題として、一人一台端末の更新を今年度予定しており、環境の整備を行う必要があると捉えております。

8頁をご覧ください。

「就学援助費」でございますが、増減率は54.8%の減となります。

減額の主な要因は、準要保護申請世帯数の減及び学校給食費無償化事業開始に伴う支給額の減となります。

9頁をご覧ください。

「教科書・指導書等購入費」でございますが、増減率は76.5%の減となります。

減額の主な要因は、令和6年度に教科書改訂に伴い教師用の教科書指導書の購入を行いました。が、昨年度は、購入しなかったため、減額となりました。

中段「中学校運営経費」でございますが、増減率は11.3%の増となります。

増額の主な要因は、学校敷地の除草回数が増加したことに伴うものでございます。

10頁をご覧ください。

中段「就学援助費」でございますが、増減率は13%の減となります。

減額の主な要因は、準要保護申請世帯数の減に伴うものでございます。

下段「教科書・指導書等購入費」でございますが、増減率は676.8%の増となります。

増額の主な要因は、教科書改訂に伴い、教師用の教科書指導書を購入したことに伴うものでございます。

11頁をご覧ください。

「幼稚園運営経費」でございますが、増減率は17.8%の減となります。

減額の主な要因は、幼稚園バスの運行台数減に伴い、諸経費が減額したことに伴うものでございます。

なお、運行台数の減につきましては、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合に関連するもので、統合は令和6年度となりますが、統合1年目は旧2園のルートを残したまま、運行していましたが、統合2年目を迎える令和7年度に運行ルートの見直しを行い、運行本数の減となりました。

13頁をご覧ください。

「小美玉市共同調理場施設維持管理費」でございますが、増減率は19.8%の減となります。

減額の主な要因は、蓄熱式蒸気発生器蓄熱層更新工事の完了に伴うものでございます。
 なお、今年度は調理器具の更新工事を行っております。
 教育指導課所管の決算説明は以上となります。

○ 関川教育企画課長

続きまして、教育企画課所管の決算について、ご説明いたします。
 14頁をご覧ください。

「教育企画事務費」については、増減率 14.9%の増となります。

増額の主な要因は、教育委員会事務事業に係る評価委員の謝金見直しによるものです。

「小学校施設管理費」については、増減率 72.1%の増となります。

増額の主な要因は、羽鳥小学校校舎増築工事や子ども第三の居場所改修工事、旧野田小学校解体工事の実施によるものです。

事業内容ですが、整備工事等の実施のほか、施設維持管理業務により、施設設備の不具合を早期に発見し、健全な状態を保つため、点検やメンテナンスなどの管理を実施することで安全で安心な教育環境の維持に努めております。

16頁をご覧ください。

「中学校施設管理費」については、増減率 73.5%の減となります。

減額の主な要因は、美野里中学校体育館の長寿命化改修工事が完了したことに伴うものです。

事業内容ですが、美野里中学校駐輪場整備工事のほか、小学校費同様、安全で安心な教育環境の維持に努めております。

17頁をご覧ください。

「幼稚園施設管理費」については、増減率 80.1%の減となります。

減額の主な要因は、羽鳥幼稚園の解体工事が完了したことに伴うものです。

教育企画課所管の決算説明は以上となります。

○ 島田生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管の決算について、ご説明いたします。
 19頁をご覧ください。

「社会教育総務事務費」は、前年度比 88.7%の減となります。

減額の主な要因は、行政区集会施設整備費補助金の所管替えに伴う減となります。

主な事業内容は、社会教育委員会議の開催のほか、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、地域学校協働活動推進事業の実施となります。

「社会教育活動総合事業」は、前年度比 12.8%の減となります。

減額の主な要因は、社会教育団体補助金やコスモスプロジェクト委員会補助金の確定に伴う減となります。

主な事業内容は、子ども体験講座をはじめ、各種講座の実施のほか、コスモスプロジェクトなど各種団体支援を行い、生涯学習活動の促進を図りました。

21頁をご覧ください。

中段「家庭教育推進事業」は、前年度比 26.7%の増となります。

増額の主な要因は、訪問家庭教育支援員謝金の増に伴うものとなります。

主な事業内容は、家庭教育の充実を図るため、家庭教育学級や訪問型家庭教育支援事業を実施し、保護者の子育てに関する悩みや不安の解消に取り組みました。

続きまして、「小川公民館周辺整備事業費」は、令和7年度からの新規事業となります。

主な事業内容は、小川公民館跡地周辺の一体的な整備を推進するため、小川公民館の解体工事のほか、生涯学習交流施設建設工事及び小川図書館・資料館改修工事の設計業務を行いました。

24頁をご覧ください。

下段「小川図書館・資料館施設維持管理費」は、前年度比 25.9%の減となります。

減額の主な要因は、小川図書館・資料館改修計画策定業務委託料の減によるものです。

主な事業内容は、市民が快適に図書館・資料館を利用できるよう、防犯カメラの設置など、環境整備を行いました。

26頁をご覧ください。

「文化財調査・管理経費」は、前年度比 64.1%の減となります。

減額の主な要因は、小河城跡地内埋蔵文化財発掘調査業務が完了したことに伴うものでございます。

主な事業内容は、埋蔵文化財に関する調査や文化財の保護活動を実施したほか、文化財ガイドマップを作成し、文化財の活用促進を図りました。

続きまして、「やすらぎの里運営費」は、前年度比 176.6%の増となります。

増額の主な要因は、旧小川公民館で実施していました、市民講座をはじめとする公民館事業を同施設に引き継いだことに伴うものでございます。

主な事業内容は、小川地区の生涯学習活動の拠点として、市民講座の実施や開館30周年記念第16回やすらぎ里まつりを開催しました。

28頁をご覧ください。

「生涯学習センター施設維持管理費」は、前年度比 185.5%の増となります。

増額の主な要因は、エレベーター更新工事及びコミュニティ棟屋上防水改修工事等実施によるものです。

主な事業内容は、生涯学習センターにおいて、市民が安心して様々な生涯学習活動ができるよう、施設の維持管理を行いました。

29頁をご覧ください。

中段「民家園施設維持管理費」は、前年度比 16%の増となります。

増額の主な要因は、民家園屋根殺虫燻蒸業務を実施したことに伴うものでございます。

主な事業内容は、民家園を市民が生涯学習の場として利用できるよう、施設の維持管理を行いました。

生涯学習課所管の決算説明は以上となります。

○ 菅澤スポーツ推進課長

続きまして、スポーツ推進課所管の決算について、ご説明いたします。

31頁をご覧ください。

「保健体育事務費」は、前年度比 35.7%の減となります。

減額の主な要因は、行事参加者損害保険料を年間一括契約から事業ごとの参加者数に応じた契約に見直したことに伴うものでございます。

続きまして、「体育振興活動経費」は、28.6%の増となります。

増額の主な要因は、市制施行20周年おみたまるっとサイクリング with 百里基地ツアー実施にあたり、運營業務委託をしたことに伴うものでございます。

32頁をご覧ください。

中段「小川運動公園施設維持管理費」は、前年度比 63.1%の増となります。

増額の主な要因は、小川運動公園たちばな広場整備工事等の実施によるものでございます。

33頁をご覧ください。

「希望ヶ丘公園施設維持管理費」は、前年度比 48.7%の増となります。

増額の主な要因は、希望ヶ丘公園修繕工事等の実施によるものでございます。

スポーツ推進課所管の決算説明は以上となります。

○ 山口文化芸術課長

続きまして、文化芸術課所管の決算について、ご説明いたします。

36頁をご覧ください。

「小川文化センター施設維持管理費」は、前年度比 30.3%の増となります。

増額の主な要因でございますが、経年劣化等による施設の修繕工事のほか、舞台諸幕更新工事及び舞台用備品購入の実施によるものでございます。

主な事業内容は、文化芸術を身近に楽しむための仕掛けづくりに努めるとともに、住民の文化活動の場となる施設環境の整備を図るため、施設の営繕及び保全に日々努めております。

37頁をご覧ください。

「四季文化館施設維持管理費」は、前年度比 16.6%の減となります。

減額の主な要因でございますが、令和6年度に実施しました、建築物分析調査が完了したことに伴うものでございます。

主な事業内容は、住む人が日常的に集う場を提供し、住む人と芸術文化をつなぐ、住む人が参画して劇場をつくる、そのような場を維持するため、営繕及び保全等に努め、適切な施設の維持管理を行っています。

議案第43号 令和7年度 教育費決算に関する説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

各所管からの説明が終わりました。

ただいまの報告について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 中村委員

教育指導課所管の「学務一般事務費」で、タブレット端末の保守契約により、修繕費用が削減できた旨の説明がありましたが、例えば、5年や10年といった期間で見たときに、どのくらいの削減効果が見込まれているのでしょうか。

○ 大野教育指導課長

削減効果でございますが、タブレットには耐用年数があり、耐用年数の年数に近づくとつれ、経年劣化による故障の率が増加してまいります。

例えば、導入当初は故障率というのは低い傾向にありますので、導入から数年は「タブレット個々の対応」で「都度払い」が費用対効果的にも良いと言える一方で、耐用年数の満了年に近づくとつれ、自然故障など故障率が高くなる傾向にありますので、「保守契約」による修繕が費用対効果的にも有利と考えております。

なお、この保守契約に関しては、年間契約となるため、年間の修理台数が10台と100台では、1台あたりの修理単価が高額になってしまう場合もございますので、契約締結時期については、適宜検討したいと考えております。

◎ 中村委員

続けて質問させていただきます。

「語学指導経費」について、ALTを増員した。との説明がありましたが、いわゆる「投資」だと思いますが、どのような基準で増員し、どのような結果を得たのでしょうか。

○ 狩谷理事

ALTの増員についてでございますが、令和6年度までは、全ての英語の授業にALTを配置することはできていなかったため、「全ての学校で英語の授業にALTを配置する。」という目的で、3名を増員しました。

これに伴い、英語3級相当の学力を有する生徒の割合が向上しておりますので、これを成果と考えております。

◎ 中村委員

次に「学校教育支援事業」について、校内フリースクールを美野里中と小川北義務、玉里学園に開設するにあたって、備品を購入した。との説明がありましたが、同事業費に、校内フリースクール運営業務委託料が計上されています。

委託料ということは、外部に運営を任せるとのことと同義と考えますが、どのような効果を見込んでいるのでしょうか。

例えば、委託先は、どのような組織で、フリースクールの運営に長けているのかどうかについて伺います。

○ 狩谷理事

委託先については、教員 0B で構成されている市内の NPO 法人に委託しております。

運営を委託しているのは、美野里中のみで、同法人に委託しております。

同校のフリースクールは、1 日平均で10名程度が利用しており、他校と比較しても利用率は高くなっております。

◎ 中村委員

続いて、生涯学習課所管について、質問させていただきます。

公民館では様々な講座を開催しているようですので、一つを例に挙げますと、22頁の「美野里地区公民館等事業費」の報償費に、講座数 32講座、開催数 136回、受講者数 291名とあり、これを割り返すと、講座開催一回あたりの受講者は3名以下と見受けられますが、その点はどのように捉えていますか。

○ 島田生涯学習課長

資料の表記が分かりづらく申し訳ありませんが、講座あたりの受講者数となりますので、32講座に291名の受講があったということになります。

◎ 中村委員

理解しました。

ただ、それでも一講座あたり、10名に満たないと思いますので、決して多いとは言えないと思いますが、何か検討していることはありますか。

○ 島田生涯学習課長

委員ご指摘の通り、受講者が多いとは言えませんので、今後は、幅広い世代を取り込めるような講座を開催してまいりたいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 福本委員

2 頁中段に教育費の推移に関する折れ線グラフが示されていますが、ここ 4 年間の伸びは急激なものである印象を受けました。

ここで1点質問なのですが、グラフ下に記載されている主要事業のうち、学校給食費の無償化に関して、この事業実施に伴う歳出は今後も恒常的に生じるものであると認識していますが、この財源は何が充てられているのでしょうか。

○ 大野教育指導課長

財源につきましては、国の補助と本市の場合は、ふるさと納税を充てております。

◎ 福本委員

ありがとうございます。

つまり、給食費無償化については、国からの補助等で賄われており、市税などほかの歳入項目から充てられているものではないという認識でよろしいのでしょうか。

○ 大野教育指導課長

国の政策で行われる範囲に関しては、国からの補助金が充てられます。

ただ、学校給食費の考え方として、国は1人あたり5,200円で計算をしており、この金額を超える自治体は、超過分を給食費として保護者にご負担をいただく形となっておりますが、本市の場合は、国の基準内で給食を提供しておりますので、給食費は無償となっております。

なお、本市の場合、幼稚園給食費の無償化も進めておりますが、こちらは、国の補助の対象外となりますので、この財源にふるさと納税を充てている状況でございます。

◎ 福本委員

ありがとうございます。

ただ今の説明にも、ふるさと納税という言葉がありましたが、資料中に、ふるさと応援基金という言葉が様々な部署の事業費で目にしますが、これは、どのようなものなのでしょうか。

○ 大野教育指導課長

ふるさと納税という、「納税」という言葉が付くため、税のイメージを持たれる方が多いのですが、基本的には「寄附金」となります。

寄附をいただく際、使用目的が指定されている指定寄附金と、使い道は市に一任する寄附金があるため、名称が若干異なっております。

◎ 福本委員

「ふるさと応援基金」が全く分からないので、詳しく教えていただきたいのですが。

この基金は、小美玉市が管理する基金なのか、それとも国や県、公益財団など、市以外が管理しているものなのでしょうか。

○ 大野教育指導課長

ふるさと応援基金は、本市が管理する基金で、「ふるさと納税」でいただいた寄附金を財源に、基金に積み立てをしており、各種事業に充てられております。

◎ 福本委員

つまり、寄附金ということだと思いますが、寄附をされる方というのは、どのような方なのでしょう。

個人で寄附をされるのか、それとも企業で寄附をしているのでしょうか。

○ 大野教育指導課長

企業からの場合は、「企業版ふるさと応援寄附金」という名称になります。

この制度は、寄付した企業は、法人税上の優遇措置を受けられるものですが、企業の本社がある自治体には寄附ができない制度設計となっています。

一方で、個人が行う寄附については、好きな自治体に寄付ができる仕組みで、寄付額から2,000円を除いた額が控除され、地域の特産品がもらえる「ふるさと納税」と事業の目的に賛同いただける方からいただく「クラウドファンディング」がございますが、いずれも寄附という形になります。

◎ 福本委員

それは、1頁に示されている歳入の円グラフのうち、2.9%を占めている「寄附金」という理解でよろしいのでしょうか。

○ 大野教育指導課長

委員ご発言の通りでございます。

本市は、ふるさと納税額が県内でも上位に位置しております。

◎ 福本委員

金額で言うと、8億2,700万円だと思いますが、教育費もこのふるさと応援基金を財源として成り立っている印象を持ちます。

教育委員会が所管ではないと思いますが、将来的に安定した財源を確保する観点からも、ふるさと納税に力を入れていくことも重要と考えます。

企業の会計処理とやり方が多少異なるのかもしれませんが、示された歳入と歳出金額の差が11億4,700万円ほどありますが、これは余剰金として次年度に繰り越されるという理解でよろしいでしょうか。

○ 朝比奈教育部長

委員ご発言の通りでございます。

歳入と歳出の差額については、貯金として蓄えておき、必要となった際に、繰入金として引き出すという形となります。

例を挙げますと、12頁の「小美玉市共同調理場運営経費」をご覧ください。

特定財源として、国からの補助金として「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」が、7,540万2,000円、寄附金として「企業版ふるさと応援に対する指定寄附金」が、1,000万円、繰入金として「合併振興基金繰入金」と「ふるさと応援基金繰入金」の2つの基金から財源として充てております。

このように、余剰金については、貯金し、必要な時に引き出すという形となっております。

◎ 福本委員

ありがとうございます。

今の説明ですが、1頁で言うところの、20.繰入金 14億972万5,000円、21.繰越金 11億883万2,000円で、歳入と歳出の差額は、21の繰越金に該当し、資料記載の金額は、令和6年度のもので、先ほど申し上げました、約11億4,700万円は、令和8年度の歳入の繰越金として計上されるという認識でよろしいでしょうか。

○ 朝比奈教育部長

委員ご発言の通りでございます。

基金とは、当該年度中に積み立てをするもので、この基金から引き出したものが「繰入金」となります。

一方、前年度の予算執行の結果生じた余剰金が「繰越金」と理解していただければと思います。

○ 羽鳥教育長

給食費無償化について、無償化に係る経費でございますが、小学校及び義務教育学校前期課程で約8,000万円、中学校及び義務教育学校後期課程で約5,000万円で、合計1億3,000万円となります。

ここに、今年度からの幼稚園が加わりますので、相当な額になると言えますので、先ほども話が出ましたが、安定的かつ恒久的な財源の確保が市としての課題、努力すべき点と感じております。

その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

先ほど、タブレット修繕に関する保守契約を締結し、予算執行の削減を達成した。と説明がありましたが、その他にも、スポーツ推進課所管の「保健体育事務費」で、行事参加者損害保険を年間一括契約から事業ごとの参加者数による契約に見直した。とありますが、これらは非常に前向きで、評価できると思います。

継続する中で改善点を模索するという姿勢は、どの事業でも必要と考えます。

これか10年20年先の自治体経営を考えると、人口減に伴う税収減など様々な問題に直面することが予想されますので、考える必要があると思います。

また、文化芸術課所管で、文化センター3館のあり方を検討し、効率化を図ろうとする大きな計画も同様の動きではないかと感じます。

一方で、この点とは対照的な問題として、小川運動公園たちばな広場についてですが、この広場前を毎月4回ほど8時から9時半の間と12時から14時の間に通りますが、広場の利用者をほとんど見かけません。

広場整備にあたっては、需要予測などを相当した上で、整備されたと思いますが、整備したのは良いけれど、利用率が上がらないともなれば、何のために整備したのかということになりかねません。

緊縮財政へ向かう中では、費用対効果の低い事業や無駄な事業は排除することも検討しなければならないと思いますが、それぞれの課によって、考え方が異なる印象を持ちます。

先ほど申し上げた通り、これからの自治体経営は前途多難であることを考えれば、教育委員会として、予算化や事業のあり方についての考え方を一本化した上で、事業に取り組んでいくことも必要であると考えますので、その点をご検討いただきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

◎ 廣戸委員

昨年も指摘させていただきましたが、「教科書・指導書購入事業」について、改定年度の合間である今、各学校の指導書の活用状況について、調べておく必要があると思います。

教科書が紙媒体からデジタル、またはハイブリットといったように形態が変化することで、指導書の価格自体も高額になる可能性が十分にあると予想でき、特に指導書は、改定年度になれば、学校からは購入希望が殺到し、それに伴って、予算の執行額が増加するという繰り返しになると思います。

この学校からの購入希望数が適正か否かを判断するためにも、現在の活用状況について、調査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○ 狩谷理事

活用状況の調査については、昨年度委員からのご指摘をいただき、小学校の活用状況について調査を実施したところです。

今年度は、中学校の活用状況を調査したいと考えております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 高橋委員

各事業1つ1つに明確な課題が挙げられており、各所管が実状をよく把握していると感じました。

その課題に、「担い手不足」や「少子化」といった文言が散見され、ネガティブな印象を持ちましたが、その通りだと思います。

その一方で、6頁の「学校ボランティア活用事業」では、「登録人数の増加」というポジティブな言葉がありました。

これは、地域の方が学校に協力したいという気持ちの表れだと思います。

予算規模は13万円とほかの事業と比較するとそこまで大きくありませんので、今後はボランティアに参加協力したいというニーズのあるものに予算を重点的に投入していただければと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第43号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第43号は、可決とさせていただきます。

続いて、議案第44号「小美玉市教育振興基本計画及び生涯学習推進計画並びにスポーツ推進計画に係る諮問について」は、本会規則第2条第13号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

教育企画課より順次説明願います。

■ 議案第44号 小美玉市教育振興基本計画及び生涯学習推進計画並びにスポーツ推進計画に係る
諮問について

可 決

○ 関川教育企画課長

議案第44号について、ご説明させていただきます。

提案理由でございますが、新たな計画を策定するにあたり、諮問機関へ諮問するため、この案を提出するものです。

13ページから15ページの諮問書案をご覧ください。

小美玉市教育振興基本計画については、小美玉市教育振興基本計画審議会会長へ、生涯学習推進計画については、小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会議長へ、スポーツ推進計画については、小美玉市スポーツ推進審議会委員長へ、それぞれ諮問するものでございます。

説明については以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第44号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第44号は、可決とさせていただきます。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

続いて、事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係（8月の学校関係行事）についてでございます。

先ほどの教育長から中央地区総体の結果についてお話がありましたが、現在、県大会が開催されており、この結果次第で、8月4日から関東大会、17日から全国大会への出場が決まります。

また8月4日に、教職員向けの防犯教育講演会を開催しました。

この講演会は、3年間を通して、市内の小学校及び中学校、義務教育学校と幼稚園・保育園の全職員に対し実施する計画としており、今年度の受講者は、120名でございました。

このほか、市教研の教育研究発表会や英語プレゼンテーションフォーラムに係る日程を記載しております。

最後に、13日から14日が学校閉庁日となります。

なお、学校管理規則上は、お盆期間の13日から15日と規定しておりますが、今年度は、15日が土曜日のため、13日から14日と表記をさせていただきました。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

<委員から(概要)>

東京都北区の小学校での火災を受けての避難訓練等実施について

・先月の定例会でも確認したが、その後の対応について確認したい。

→ 学校訪問を行い、現状を確認したところ、危険箇所を複数確認しましたが、各学校で避難マニュアルを改定しており、非常事態に備えていることを確認しました。

救助袋に関しては、点検業務を教育企画課が発注しており、適宜実施することを確認しております。

また、点検に合わせ、希望校で実施訓練を行う方向で調整しておりますが、日程が合わない等で早急に実施することが困難な学校もございましたので、来年度から計画的に実施できるよう、体制構築を図りたいと考えています。

<事務局から(概要)>

令和8年度事務事業点検(令和7年度事業)について

8月定例会 教育分野

9月定例会 生涯学習・スポーツ分野 の教育委員会の評価を予定

教育分野に関する事前質問を8月7日(金)までに、事務局へ提出願います。

教育委員による学校・幼稚園訪問について

日程について机上配付

出欠について事務局まで報告願います。(8月定例会終了後までに)

10月29日実施の訪問と合わせて、10月定例会を開催する予定(10月29日 午前9時から)

8月定例会について

令和8年8月25日（火）13時30分から
小川総合支所 3階 大会議室

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、小美玉市教育委員会会議7月定例会を閉会とさせていただきます。
大変お疲れ様でした。